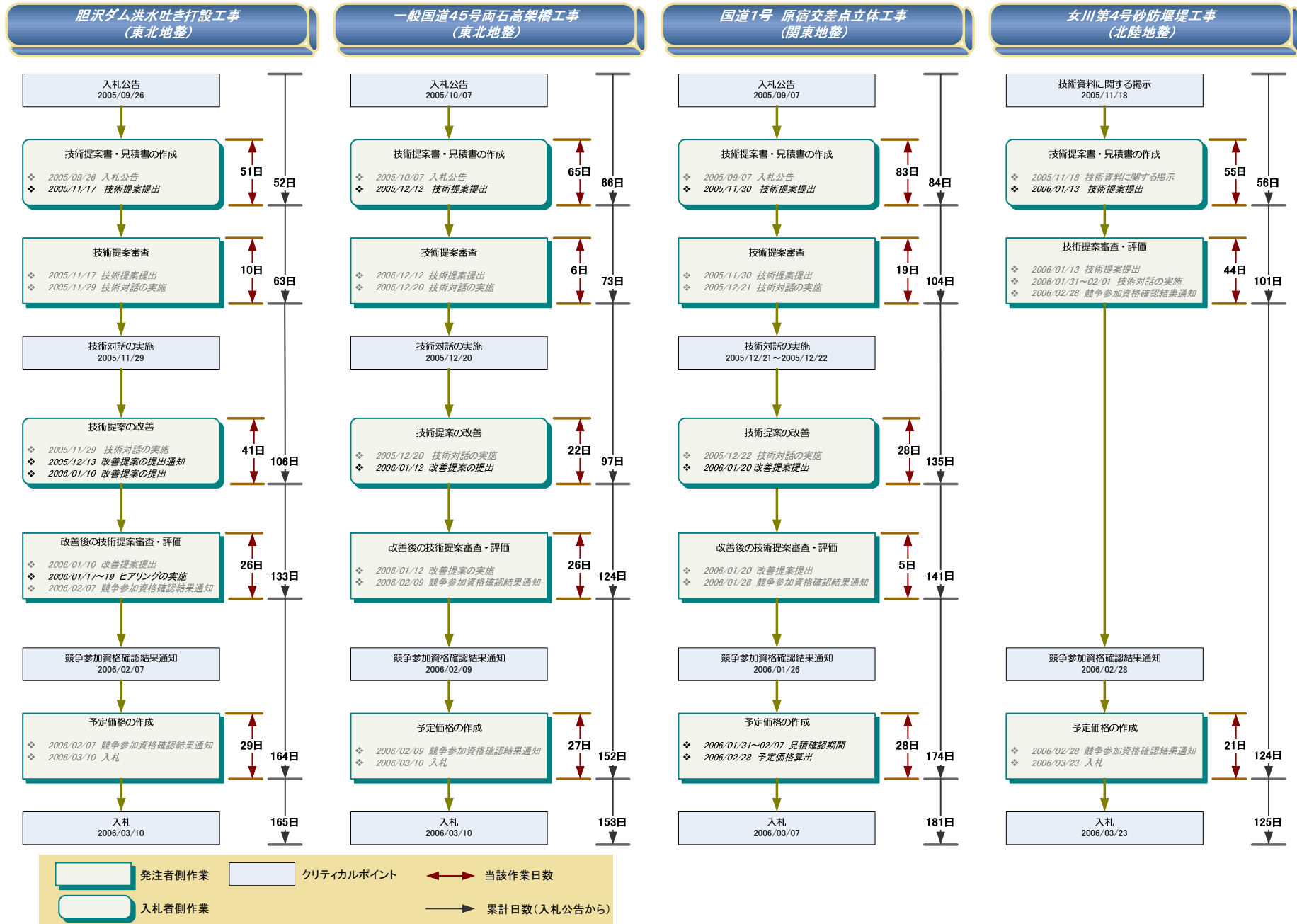


技術提案に基づき予定価格を作成した事例（平成17年度）

地 名	東 北	東 北	関 東	北 陸	中 部	中 部	中 部
工 事 名	胆沢ダム洪水吐き打設(第1期)工事	一般国道45号両石高架橋工事	国道1号原宿交差点立体化工事	女川第4砂防堰堤工事	積山ダム国道303号新積山橋工事	1号幹線共同溝静岡西地区工事	尾原ダム建設第1期工事
工事の概要	胆沢ダム洪水吐きについて、コンクリート打設を行う工事である。 ・岩盤面処理：A=約36,100m ² ・コクリート製造・打設：V=約201,000m ³ ・基礎処理：L=約5,000m ・取水設備：一式 ・コクリート製造設備：一式 ・給排水設備：一式	一般国道45号に設置する両石高架橋について、詳細設計及び実施施工を一括して発注する設計・施工一括型の試行工事である。 (詳細設計) ・橋梁上部工設計：一式 ・橋梁下部工設計：一式 ・橋脚設計：一式 ・道路設計：一式 ・土工延長：L=828m ・切道設計：一式 ・橋梁上部工：一式 ・橋梁下部工：一式 ・舗装・排水工：一式 ・土工：一式	一般国道1号の原宿交差点の立体化について、詳細設計及び実施施工を一括して発注する設計・施工一括型の試行工事である。 (詳細設計) ・設計延長：L=828m ・道路設計：一式 ・道路付属物設計：一式 (実施施工) ・土工延長：L=828m ・切道設計：一式 ・道路アンダーパス工事：一式 ・舗装・排水工：一式 ・道路付属物：一式	砂防堰堤1基（基礎部コンクリート約1,300m ³ ）の工事と法部（堰堤左岸部）の設計及び工事を一括して実施するものである。 (詳細設計) ・法工：一式 (実施工事) ・掘削工：一式 ・砂防堰堤工：一式（コクリート約1,000m ³ ） ・法部工：一式 ・仮設工：一式	積山ダム貯水池内に設置する（仮称）新積山橋について、詳細設計及び実施施工を一括して発注する設計・施工一括型の試行工事である。 (詳細設計) ・下部工（基礎を含む）：一式 ・上部工（付属物を含む）：一式 ・施工計画の策定（上部工の架設、架設工を含む）：一式 ・現道との取付部における道路改良工：一式 (実施施工) ・下部工（基礎を含む）：一式 ・上部工（架設、付属物を含む）：一式 ・仮設工（締切等）：一式	一般国道1号の静岡市葵区長沼地先から同市南区西門町までの箇所に設置する共同溝について、詳細設計及び実施施工を一括して発注する設計・施工一括型の試行工事である。 (詳細設計) ・一般部工：L=3,390m ・特殊部工：9箇所 (実施施工) ・一般部工：L=3,390m ・特殊部工：9箇所	尾原ダムにおけるコンクリートダム本体工事である。 ・基礎掘削：V=約710,000m ³ ・コクリート打設：V=約380,000m ³ ・基礎処理工：L=約13,000m ・仮設備工：一式
公告日	平成17年9月26日	平成17年10月7日	平成17年11月18日	平成17年11月18日	平成17年7月15日	平成17年10月3日	平成17年6月28日
入札日	平成18年3月10日	平成18年3月20日	平成18年3月23日	平成18年3月23日	平成17年12月14日	平成18年1月11日	平成18年2月28日
工期	平成22年3月10日まで	平成20年3月21日まで	平成20年3月31日まで	平成19年12月20日まで	平成21年10月15日まで	平成21年3月16日まで	平成21年3月31日まで
評価項目	①コンクリート打設計画に係る提案	①橋梁上部の出来形、品質の向上に係わる提案 ②橋梁下部（基礎を含む）の出来形、品質管理に係わる提案 ③工事中の周辺環境等への配慮に係わる提案	①アンダーパス部供用までの施工日数の提案	①法面対策工に係る提案 ②掘削の方法に係る提案 ③仮設備計画（資材の運搬方法）に係る提案	①総合的なコストに関する事項のライフサイクルコスト	①特殊部の施工に伴う交通規制日数の短縮 ②トンネル掘進に伴う建設汚泥の発生抑制対策	①施工日数 ②建設廃棄物処理対策 ③夜間照明対策
技術評価点の設定	判定方式 ・標準点：100点 ・加算点：10点	判定方式 ・標準点：100点 ・加算点：10点（①3点②3点③4点）	数値方式 ・標準点：100点 ・加算点：上限の規定なし	判定方式 ・標準点：100点 ・加算点：30点（①15点②10点③5点）	数値方式 ・標準点：100点 ・加算点：10点	数値方式 ・標準点：100点 ・加算点：20点（①15点②5点）	数値方式、判定方式 ・標準点：100点 ・加算点：10点（①5点②4点③1点）
要求要件	①打設方法に対する技術提案が施工条件を満たし、適性である。	①橋梁上部の出来形、品質の向上に係わる施工計画が示されていること。 ②橋梁下部（基礎を含む）の出来形、品質の向上に係わる施工計画が示されていること。 ③工事中の周辺環境等への配慮に係わる施工計画が示されていること。	①アンダーパス部供用までの施工日数が540日以下 (なお、当工事以外の全体工事においてもV工提案に基づくアンダーパス部供用部までの施工日数の提案を行うものとし、最大日数900日を最低限の要求要件とする。)	①VE提案に係る技術提案が適性である。 ②同上 ③同上	①基本性能及び仕様書の設計条件を満足すること。	①特殊部の施工に伴う交通規制日数の延べ日数が380日 ②トンネル掘進に伴う建設汚泥の発生量が39,700m ³	①施工日数が1,345日以下 ②施工計画が標準と同等 ③施工計画が標準と同等
評価方法	①打設方法に対する提案 優：特に着目される目標を達成するための高度な技術提案を行うとともに、配慮すべき事項、効果、確実性、安全性、環境への配慮、管理方法などを具体的に記載している。 良：上記と比較し、相対的に技術力が劣るものの、配慮すべき事項、効果、確実性、安全性、環境への配慮、管理方法などを具体的に記載している。 可：上記以外のもの	①橋梁上部の出来形、品質の向上について 優：特に着目される目標を達成するための適切な技術提案を行うとともに、配慮すべき事項、課題、対策内容、施工方法、施工範囲、管理手法、実績等を示し具体的に記載している。 良：上記と比較し、相対的に技術力が劣るものの、配慮すべき事項、課題、対策内容、施工方法、施工範囲、管理手法、実績等を示し具体的に記載している。 可：V工提案で上記以外のもの ②橋梁下部（基礎を含む）の出来形、品質管理について（同上） ③工事中の周辺環境等への配慮について（同上）	①アンダーパス部供用までの施工日数の提案 標準点は、アンダーパス部供用までの施工日数のうち最大の日数（標準日数）を提案したものとす。標準日数より施工日数を短縮した提案に対して、1日短縮する毎に0.25点の加算点を与え、上限は設定しない。	①法面対策工に係る提案 優：新技術の採用又は独創的な創意・工夫による提案であり、高い現場適合性、確実性、施工性が具備され、その内容が具体的にわかりやすく記述されており、高い信頼性が期待できる。 良：適切な工法ではあるが、新たな工夫を加え、現場適合性、確実性、施工性が具備され、適切な工法と認められる。 可：既存の工法で、現場適合性、確実性、施工性が具備されている。 ②掘削の方法に係る提案（同上） ③仮設備計画に係る提案（同上）	①総合的なコストに関する事項のライフサイクルコスト 入札時に提出する橋梁の建設費用と見積りに提出時に発注者が算出する維持管理費との合計額が、最も低くなるものに最高10点の加算点を与え、基準設計金額（予定価格）の比率を95%とし、その他のものには、それぞれを按分して加算点を与える。	①特殊部の施工に伴う交通規制日数の短縮 特殊部の施工に伴う交通規制日数の延べ日数が380日を最低限とし、交通規制日数が310日短縮した場合、最高15点を付与する。 ②トンネル掘進に伴う建設汚泥の発生抑制対策 トンネル掘進に伴う建設汚泥の発生量が39,700m ³ を最低限とし、その発生量を39,700m ³ 抑制した場合、最高5点を付与する。	①施工日数 施工日数が最長の提案については加算点の減点である5点を付与し、その他は0.1点単位で増分する。ただし、最高提案額の短縮日数が標準額の10%未満である場合の加算点については、(標準額-提案額) / (標準額×10%)×5点とする（与えられる点数は5点未満とする）。 ②建設廃棄物処理対策 提案された対策について、優/良/可の3段階で評価し、配点はそれぞれ4点/2点/1点を与える。 ③夜間照明対策 提案された対策について、優/良/可の3段階で評価し、配点はそれぞれ1点/0.5点/0.2点を与える。
論点に関する事項	発注条件 標準案の有無	設計・施工一括あり	設計・施工一括なし	設計・施工一括なし	設計・施工一括なし	設計・施工一括なし	施工あり
技術対話の方法	技術提案書、及び再技術提案書に係るヒアリングを実施する。 ※ヒアリングの内容に関する記述はなし	設計施工一括に関する事項における技術提案書、及び総合評価に関する事項における施工計画書に係るヒアリングを必要に応じて実施する。 ※ヒアリングの内容に関する記述はなし	技術提案書、及び再技術提案書に係るヒアリングを実施する。 ※ヒアリングの内容に関する記述はなし	技術提案書、配置予定技術者のヒアリング及び見積書の審査を行い、再提出を求めることもある。また、競争参加資格確認後、単体の変動等について見積書の再提出を求めることがある。その際、必要に応じてヒアリングを行う場合もある。 ※ヒアリングの内容に関する記述はなし	技術提案書及び見積書の審査を行う。また、競争参加資格確認後、単体の変動等について見積書の確認のため再提出を求めることがある。その際、必要に応じてヒアリングを行う場合がある。 ※ヒアリングの内容に関する記述はなし	技術提案書及び見積書の審査を行う。また、競争参加資格確認後、単体の変動等について見積書の確認のため再提出を求めることがある。その際、必要に応じてヒアリングを行う場合がある。 ※ヒアリングの内容に関する記述はなし	技術提案書、及び再技術提案書に係るヒアリングを実施する。 ※ヒアリングの内容に関する記述はなし
技術提案の改善要請	(技術提案の改善が行われる場合) ・発注者が技術提案を審査した上で改善を求め、提案者が応じる場合 ・提案者が改善の提案を行った場合	(特に記載なし)	(特に記載なし)	(特に記載なし)	(特に記載なし)	(特に記載なし)	(技術提案の改善が行われる場合) ・発注者が技術提案を審査した上で改善を求め、提案者が応じる場合 ・提案者が改善の提案を行った場合
改善過程の公表	契約後、技術提案の改善に係る過程について、その概要を公表する	(特に記載なし)	(特に記載なし)	(特に記載なし)	(特に記載なし)	(特に記載なし)	契約後、技術提案の改善に係る過程について、その概要を公表する
予定価格の作成方法	予定価格算定のための技術提案の選定	(特に記載なし)	(特に記載なし)	(特に記載なし)	(特に記載なし)	(特に記載なし)	(特に記載なし)
	予定価格の作成学識経験者の意見	(特に記載なし)	(特に記載なし)	(特に記載なし)	(特に記載なし)	(特に記載なし)	(特に記載なし)
入札時における技術提案の変更の可否	(特に記載なし)	(特に記載なし)	技術提案書における提案方法（V工案）以外の入札、及び上回る提案値での入札は無効	技術提案の変更は認めない。	技術提案の変更は認めない。	技術提案の変更は認めない。	技術提案の変更は認めない。
総合評価に関するペナルティの取り扱い	・工事成績評定の減点	・工事成績評定の減点	・工事成績評定の減点 ・違約金（実際に確認できた施工日数に基づき加算点の再計算を行ない、落札時の評価値との差額に対応する金額の支払を求めるとする。）	①法面対策工に係る提案が未達成の場合： ・工事成績評定の減点(2.5点)、違約金(※) ②掘削の方法に係る提案が未達成の場合： ・工事成績評定の減点(1.5点)、違約金(※) ③仮設備計画に係る提案が未達成の場合： ・工事成績評定の減点(1.0点)、違約金(※) ※違約金=A-A×(B+C) / (B+D) A：当初入札金額 B：標準点=100点 C：施工後の評価項目の実施工による加算点 D：当初入札時に記載した提案による加算点	瑕疵担保期間は土木工事契約書の定めるところによるものとし、総合評価において算出する維持管理費の額及び想定される更新に関する瑕疵は、明らかに請負者の責と認められる場合を除き認めない。	・違約金（実際の達成値に基づく加算点を再計算し、落札時の評価値に相応する評価額を求め、入札価格との差額の支払を求めるとする。ただし、ペナルティ額は入札価格の20%を上限とする。）	①-1 提案日数が未達成の場合 ・工事成績評定の減点（提案値からの遅延日数に算じ、1日あたり与えられた落札時の加算点と同じ点数を減点） ①-2 標準日数が未達成の場合 ・延滞金の徴収（請負代金額につき、標準案からの遅延日数に応じて年5%の割合で計算した額を延滞金として徴収） ②「建設廃棄物処理対策」、「夜間照明対策」の達成が未達成の場合 ・工事成績評定の減点（遵守できなかった評価項目毎に「優」に相当する点数を減点）

技術提案に基づき予定価格を作成した事例 実施フロー



技術提案に基づき予定価格を作成した事例 実施フロー

